

令和8年1月

第144回丹波市議会臨時會議案書

承認議案

承認第1号

令和7年度丹波市一般会計補正予算（第6号）の専決処分の承認を
求めることについて

令和7年度丹波市一般会計補正予算（第6号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

令和8年1月20日提出

丹波市長 林 時彦

専決第3号

令和7年度丹波市一般会計補正予算（第6号）の専決処分について

衆議院議員総選挙が執行される見込みであることに伴い、それに要する経費を令和7年度丹波市一般会計補正予算（第6号）で計上する必要が生じたが、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであることから、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

令和8年1月13日専決

丹波市長 林 時彦

令 和 7 年 度

丹波市一般会計補正予算

(第 6 号)

専決処分

専決第3号

令和7年度丹波市一般会計補正予算（第6号）

令和7年度丹波市の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ34,528千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ44,417,109千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年1月13日専決

丹波市長 林 時彦

第 1 表
1 歳 入

歳 入 歳 出 予 算 補 正

(単位 : 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
16 県支出金		2, 956, 013	34, 528	2, 990, 541
	3 県委託金	215, 105	34, 528	249, 633
歳 入 合 計		44, 382, 581	34, 528	44, 417, 109

2 歳 出

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		7,291,935	34,528	7,326,463
	4 選挙費	44,408	34,528	78,936
歳出	合計	44,382,581	34,528	44,417,109